

## 第7章 対象事業に係る環境影響評価の項目 並びに調査、予測及び評価の手法

### 7.1 対象事業に係る環境影響評価の項目の選定及び選定理由

環境影響評価項目は、「環境影響評価指針」（平成11年 愛知県告示第445号）（以下「指針」という。）の別表第1の参考項目を勘案しつつ、事業特性及び地域特性を踏まえ選定した。

本事業に伴う一連の諸行為等のうち、指針別表第1に掲げられている環境影響を及ぼすおそれのある要因（以下「影響要因」という。）を、「工事の実施」（既存の工作物等の除去を含む）、「土地又は工作物の存在」（以下「施設の存在」という。）及び「土地又は工作物の供用」（以下「施設の供用」という。）の各段階について抽出し、指針別表第1に掲げられている環境の構成要素（以下「環境要素」という。）のうち、抽出した影響要因により影響を受けるおそれがあり、調査、予測及び評価を行う必要があると考えられる項目として、大気質、騒音及び超低周波音、振動、悪臭、水質、地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質、日照障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況、廃棄物等、温室効果ガス等を選定した。

影響要因と環境要素の関連及び環境影響評価の項目は表 7.1.1 に、環境影響評価の項目を選定した理由及び指針の参考項目であっても非選定とした理由は、表 7.1.2 に示すとおりである。

表 7.1.1 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分			影響要因の区分		工事の実施		施設の存在	施設の供用				
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	地形改変並びに施設の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	搬出	廃棄物等の搬入及び	施設からの悪臭の漏洩
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物					○					
		窒素酸化物	○	○			◎				○	
		浮遊粒子状物質	○	○			◎				○	
		粉じん等	○	○	○							
		有害物質等			○		◎					
	騒音及び超低周波音	建設作業等騒音		○								
		施設からの騒音						○				
		道路交通騒音	○								○	
		低周波音						○				
	振動	建設作業等振動		○								
		施設からの振動						○				
		道路交通振動	○								○	
	悪臭	特定悪臭物質、臭気指数										○
	水質	水素イオン濃度			○							
		水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)										
		水の濁り(浮遊物質)			○							
		富栄養化										
		有害物質等										
地形及び地質	重要な地形及び地質											
地盤・土壌	土壌環境			○								
地下水の状況及び地下水質	地下水の状況			○	○							
	地下水質			○								
日照阻害					○							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○						
	植物	重要な種及び群落			○	○						
	生態系	地域を特徴付ける生態系		○	○	○						
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的・文化的特性を生かした快適な環境の創造を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観				◎						
		人と自然との触れ合いの活動の場	○			○					○	
	地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況	○			○						○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物					○	○				
		残土その他の副産物			○							
	温室効果ガス等	温室効果ガス等	○	○			○	○			○	

注1) 表中の「○」は選定した項目、「◎」は配慮書においても選定した項目を示す。

注2) 工事の実施には、既存施設の解体工事を含む。

注3) 網掛けは指針別表第1(点的開発)の参考項目を示す。

表 7.1.2(1) 環境影響評価の項目の選定・非選定理由

項目		選定 非選定	選定する理由または選定しない理由		
環境要素の区分	影響要因の区分				
大 気 質	硫黄酸化物	ばい煙の排出	○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排出ガス中に含まれる硫黄酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。	
	窒素酸化物	資材等の搬入及び搬出		○	工事の実施において、資材等運搬車両等の運行に伴い排出される排出ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		建設機械の稼働等		○	工事の実施において、建設機械の稼働に伴い排出される排出ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		ばい煙の排出		○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排出ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		廃棄物等の搬入及び搬出		○	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の運行に伴い排出される排出ガス中に含まれる窒素酸化物が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	浮遊粒子状物質	資材等の搬入及び搬出		○	工事の実施において、資材等運搬車両等の運行に伴い排出される排出ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		建設機械の稼働等		○	工事の実施において、建設機械の稼働に伴い排出される排出ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		ばい煙の排出		○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排出ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		廃棄物等の搬入及び搬出		○	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の運行に伴い排出される排出ガス中に含まれる浮遊粒子状物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	粉じん等	資材等の搬入及び搬出		○	工事の実施において、資材等運搬車両等の運行に伴い発生する粉じん等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		建設機械の稼働等		○	工事の実施において、建設機械の稼働に伴い発生する粉じん等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去		○	工事の実施において、掘削・盛土の土工及び既存の工作物等の除去に伴い発生する粉じん等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	有害物質等	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去		○	工事の実施において、既存の工作物等の除去に伴い発生する有害物質等が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		ばい煙の排出		○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い排出される排出ガス中に含まれる有害物質が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。

注) 表中の「○」は選定した項目を、「-」は非選定とした項目を示す。

表 7.1.2(2) 環境影響評価の項目の選定・非選定理由

項目		選定 非選定	選定する理由または選定しない理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
騒音及び超低周波音	建設作業等騒音	建設機械の稼働等	○	工事の実施において、建設機械の稼働に伴い発生する騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	施設からの騒音	機械等の稼働	○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い発生する機械等の騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	道路交通騒音	資材等の搬入及び搬出	○	工事の実施において、資材等運搬車両等の運行に伴い発生する道路交通騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		廃棄物等の搬入及び搬出	○	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の運行に伴い発生する道路交通騒音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
低周波音	機械等の稼働	○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い発生する機械等の低周波音が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。	
振動	建設作業等振動	建設機械の稼働等	○	工事の実施において、建設機械の稼働に伴い発生する振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	施設からの振動	機械等の稼働	○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い発生する機械等の振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	道路交通振動	資材等の搬入及び搬出	○	工事の実施において、資材等運搬車両等の運行に伴い発生する道路交通振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
		廃棄物等の搬入及び搬出	○	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の運行に伴い発生する道路交通振動が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
悪臭	特定悪臭物質、臭気指数	施設からの悪臭の漏洩	○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴い施設から漏洩する悪臭が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
水質	水素イオン濃度	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	○	工事の実施において、コンクリート工事に伴い発生するアルカリ性排水が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。
	水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)	汚水の排出	—	場内で発生するプラント系排水については、排水処理を行ったのち場内で使用する計画であり、公共用水域への排水は行わない。また、生活排水は合併処理浄化槽で処理を行ったのちに公共用水域へ放流し、雨水は、調整池に一旦貯留したのちに、雨水管を経て公共用水域へ放流する計画であり、排水先に対する本事業における負荷量はわずかであり、本事業による影響は小さいと考えられるため。
	水の濁り	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	○	工事の実施において、掘削、盛土等の土工に伴い降雨時に発生する水の濁り(浮遊物質)が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。

注) 表中の「○」は選定した項目を、「—」は非選定とした項目を示す。

表 7.1.2(3) 環境影響評価の項目の選定・非選定理由

項目		選定 非選定	選定する理由または選定しない理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
水質	富栄養化	—	水の汚れ（生物化学的酸素要求量等）の項目と同様に、本事業による影響は小さいと考えられるため。	
	有害物質等	—	水の汚れ（生物化学的酸素要求量等）の項目と同様に、本事業による影響は小さいと考えられるため。	
地形及び地質	重要な地形及び地質	—	事業実施区域内に重要な地形及び地質が存在しないため。	
地盤・土壌	土壌環境	○	工事の実施において、掘削工事に伴い発生する発生土が周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため。	
地下水の状況	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	○	工事の実施において、ごみピット等の掘削工事に伴い、地下水位が影響を受けるおそれがあるため。	
	地形改変並びに施設の存在	○	ごみピット等地下構造物の設置に伴い、地下水位が影響を受けるおそれがあるため。	
地下水質及び地下水質	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	○	本事業実施以前に起因する現地土壌等の汚染があった場合、地下水質が掘削工事の影響を受けるおそれがあるため。	
	地形改変並びに施設の存在	—	ごみピット等の地下構造物はごみ汚水が土壌中へ浸透、流出しない構造とする計画であり、地下水質に影響を及ぼす要因はないと考えられるため。	
日照障害	地形改変並びに施設の存在	○	施設の存在に伴い周辺環境が日照障害の影響を受けるおそれがあるため。	
動物	重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働等	○	重要な種及び注目すべき生息地が、建設機械の稼働、掘削・盛土等の土工、既存の工作物等の除去及び地形改変並びに施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあるため。 また、工事の実施において、工事中の排水による影響を受けるおそれがあるため。
		掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	○	
		地形改変並びに施設の存在	○	
	汚水の排出	—	場内で発生するプラント系排水については、排水処理を行ったのち場内で使用する計画であり、公共用水域への排水は行わない。また、生活排水は合併処理浄化槽で処理を行ったのちに公共用水域へ放流し、雨水は、調整池に一旦貯留したのちに、雨水管を経て公共用水域へ放流する計画であり、排水先に対する本事業における負荷量はわずかであり、本事業による影響は小さいと考えられるため。	

注) 表中の「○」は選定した項目を、「—」は非選定とした項目を示す。

表 7.1.2(4) 環境影響評価の項目の選定・非選定理由

項目		選定 非選定	選定する理由または選定しない理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
植物	重要な種及び群落	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	○	重要な種及び群落が、掘削・盛土等の土工及び地形改変並びに施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあるため。
		地形改変並びに施設の存在	○	また、工事の実施において、工事中の排水による影響を受けるおそれがあるため。
		汚水の排出	—	動物の項目と同様に、本事業による影響は小さいと考えられるため。
生態系	地域を特徴付ける生態系	建設機械の稼働等	○	地域を特徴付ける生態系が、建設機械の稼働、掘削・盛土等の土工、既存の工作物等の除去及び地形改変並びに施設の存在に伴い影響を受けるおそれがあるため。
		掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	○	
		地形改変並びに施設の存在	○	また、工事の実施において、工事中の排水による影響を受けるおそれがあるため。
		汚水の排出	—	動物の項目と同様に、本事業による影響は小さいと考えられるため。
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	地形改変並びに施設の存在	○	地形改変並びに施設の存在に伴い景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に影響を及ぼすおそれがあるため。
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	資材等の搬入及び搬出	○	工事の実施において、資材等運搬車両等の運行に伴い主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがあるため。
		地形改変並びに施設の存在	○	地形改変並びに施設の存在により主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがあるため。
		廃棄物等の搬入及び搬出	○	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の運行に伴い主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがあるため。
地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況		資材等の搬入及び搬出	○	対象事業実施区域内に、猿投窯(黒笹7号窯等)が存在し、工事の実施において、資材等運搬車両等の運行により影響を及ぼすおそれがあるため。
		地形改変並びに施設の存在	○	対象事業実施区域内に、猿投窯(黒笹7号窯等)が存在し、地形改変並びに施設の存在により影響を及ぼすおそれがあるため。
		廃棄物等の搬入及び搬出	○	対象事業実施区域内に、猿投窯(黒笹7号窯等)が存在し、ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の運行に伴い影響を及ぼすおそれがあるため。

注) 表中の「○」は選定した項目を、「—」は非選定とした項目を示す。

表 7.1.2(5) 環境影響評価の項目の選定・非選定理由

項目		選定 非選定	選定する理由または選定しない理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
廃棄物等	ばい煙の排出	○	ごみ処理施設の供用時において、集じん装置によって捕集される排出ガス中の飛灰（ばいじん）等、処理の過程で廃棄物が発生するため。
	機械等の稼働	○	ごみ処理施設の供用時において、機械等の稼働に伴い廃棄物（焼却灰等）が発生するため。
	汚水の排出	—	場内で発生するプラント系排水については、排水処理を行ったのち場内で使用する計画であり、処理の際に発生する廃棄物（汚泥）は焼却処分するため場外に排出しない。 また、生活排水は合併処理浄化槽で処理を行ったのちに公共用水域へ放流し、雨水は、調整池に一旦貯留したのちに、雨水管を経て公共用水域へ放流する計画であり、処理の際に廃棄物（汚泥）が発生するものの少量であり、本事業による影響は小さいと考えられるため。
	残土その他の副産物	○	工事の実施において、掘削工事に伴う残土、建設工事及び既存の工作物等の除去に伴う副産物が発生するため。
温室効果ガス等	資材等の搬入及び搬出	○	工事の実施において、資材等運搬車両等の運行に伴うエネルギーの使用により二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため。
	建設機械の稼働等	○	工事の実施において、建設機械の稼働に伴うエネルギーの使用により二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため。
	ばい煙の排出	○	ごみ処理施設の供用時において、ごみの焼却に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため。
	機械等の稼働	○	ごみ処理施設の供用時において、施設の稼働に伴うエネルギーの使用により二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため。
	廃棄物等の搬入及び搬出	○	ごみ処理施設の供用時において、廃棄物運搬車両等の運行に伴うエネルギーの使用により二酸化炭素等の温室効果ガスが発生するため。

注) 表中の「○」は選定した項目を、「—」は非選定とした項目を示す。

## **7.2 調査、予測及び評価の手法の選定並びに選定理由**

調査及び予測の手法は、配慮書の内容を踏まえるとともに、配慮書についての知事意見及び指針別表第2に掲げられている参考手法を勘案しつつ、事業特性及び地域特性を踏まえ、選定した。また、評価の手法は、指針第21の規定に留意し選定した。

調査、予測及び評価の手法は、表7.2.1～表7.2.17に示すとおりである。

表 7.2.1(1) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状物質	<p>&lt;工事の実施&gt; 資材等の搬入及び搬出</p> <p>&lt;施設の供用&gt; 廃棄物等の搬入及び搬出</p>	調査すべき情報	<p>(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>(2) 資材等及び廃棄物等の運搬に使用される道路の状況、交通量及び走行速度の状況</p> <p>(3) 気象の状況</p> <p>① 地上気象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風向・風速（地上10m）</li> <li>・気温（地上1.5m）</li> <li>・湿度（地上1.5m）</li> <li>・日射量（地上3m）</li> <li>・放射収支量（地上1.5m）</li> </ul>
		調査の基本的な手法	<p>(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況</p> <p>① 文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集、整理及び解析</p> <p>② 現地調査 環境基準に規定する測定の方法</p> <p>(2) 道路の状況、交通量及び走行速度の状況</p> <p>① 文献その他の資料調査 「道路交通センサス」における調査結果の収集、整理及び解析</p> <p>② 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の状況：メジャー等による計測</li> <li>・交通量：カウンターによる計測</li> <li>・走行速度：ストップウォッチによる計測</li> </ul> <p>(3) 気象の状況</p> <p>① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等における気象観測結果の収集、整理及び解析</p> <p>② 現地調査 「地上気象観測指針」（平成14年 気象庁）に準拠した方法</p>
		調査地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺で、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路沿道

表 7.2.1(2) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状物質 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出  <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)	調査地点	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等 ② 現地調査 資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路の沿道4地点（地点A～D） （図 7.2.1 道路沿道大気質の調査地点参照） (2) 道路の状況、交通量及び走行速度の状況 ① 現地調査 資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路の沿道4地点（地点A～D） （図 7.2.1 道路沿道大気質の調査地点参照） (3) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等 ② 現地調査 対象事業実施区域内1地点（地点1） （図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参照）
		調査期間等	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 4季に各7日間連続測定 (2) 道路の状況、交通量及び走行速度の状況 ① 現地調査 平日1日及び休日1日の計2日（各24時間） (3) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 1年間連続測定

表 7.2.1(3) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状物質 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入及び 搬出	予測の基本的な手法	プルーム式及びパフ式を用いた拡散シミュレーションによる年平均値、1時間値の予測
		予測地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺で、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路の沿道
	<施設の供用> 廃棄物等の搬入及び 搬出 (続き)	予測地点	二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況の現地調査地点と同じ4地点（地点A～D）
		予測対象時期等	(1) 工事の実施 資材等運搬車両等の運行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期 (2) 施設の供用 施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の運行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「大気の汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」(昭和53年3月22日付け中公審第163号)に基づく短期暴露指針値

表 7.2.1(4) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
窒素酸化物 浮遊粒子状物質	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき 情報	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 (2) 気象の状況 ① 地上気象 風向・風速（地上10m） 気温（地上1.5m） 湿度（地上1.5m） 日射量（地上3m） 放射収支量（地上1.5m）	
		調査の基本的な手法	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 環境基準に規定する測定の方法 (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等における気象観測結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 「地上気象観測指針」(平成14年 気象庁)に準拠した方法	
		調査地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		調査地点	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等 ② 現地調査 対象事業実施区域内1地点（地点1） （図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参照） (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等 ② 現地調査 対象事業実施区域内1地点（地点1） （図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参照）	
		調査期間等	(1) 二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 1年間連続測定 (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 1年間連続測定	

表 7.2.1(5) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
窒素酸化物 浮遊粒子状物質 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働等 (続き)	予測の基本的な手法	プルーム式及びパフ式を用いた拡散シミュレーションによる年平均値、1時間値の予測
		予測地域	窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	予測地域における面的な影響濃度分布及び最大着地濃度出現地点
		予測対象時期等	建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「二酸化窒素に係る環境基準について」 ・「大気の汚染に係る環境基準について」 ・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値

表 7.2.1(6) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
粉じん等	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 建設機械の稼働等 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	調査すべき情報	(1) 降下ばいじん量の状況 (2) 気象の状況 ① 地上気象 風向・風速（地上10m）
		調査の基本的な手法	(1) 降下ばいじん量の状況 ① 現地調査 「衛生試験法・注解2015」（日本薬学会）に基づく方法 (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等における気象観測結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 「地上気象観測指針」（平成14年 気象庁）に準拠した方法
	調査地域	粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
	調査地点	(1) 降下ばいじん量の状況 ① 現地調査 対象事業実施区域内1地点（地点1） （図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参照） (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等 ② 現地調査 対象事業実施区域内1地点（地点1） （図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参照）	
	調査期間等	(1) 降下ばいじん量の状況 ① 現地調査 4季に各1ヵ月間 (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 1年間連続測定	
	予測の基本的な手法	調査結果及び工事計画における環境配慮事項を踏まえた定性的予測	
	予測地域	資材等運搬車両等の運行、建設機械の稼働等、掘削・盛土等の土工及び既存の工作物等の除去による粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
	予測地点	予測地域に同じ	
	予測対象時期等	資材等運搬車両等の運行、建設機械の稼働等、掘削・盛土の土工及び既存の工作物等の除去による粉じんに係る環境影響が最大となる時期	
	評価の手法	資材等運搬車両等の運行、建設機械の稼働等、掘削・盛土の土工及び既存の工作物等の除去による粉じんに係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。	

表 7.2.1(7) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
有害物質等	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	調査すべき情報	有害物質等（ダイオキシン類）による汚染状況
		調査の基本的な手法	(1) 文献その他の資料調査 既存施設の調査結果の整理及び解析
		調査地域	対象事業実施区域
		調査地点	調査地域に同じ
		調査期間等	(1) 文献その他の資料調査 最近年について収集
		予測の基本的な手法	調査結果及び工事計画における環境配慮事項を踏まえた定性的予測
		予測地域	既存施設の解体時におけるダイオキシン類に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域周辺
		予測地点	予測地域に同じ
		予測対象時期等	既存施設の解体工事を行う時期
		評価の手法	既存の工作物等の除去による有害物質等に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.1(8) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等	<施設の供用> ばい煙の排出	調査すべき情報	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質（水銀、塩化水素、ダイオキシン類）の濃度の状況 (2) 気象の状況 ① 地上気象 風向・風速（地上10m） 気温（地上1.5m） 湿度（地上1.5m） 日射量（地上3m） 放射収支量（地上1.5m） ② 上層気象 風向・風速及び気温 （地上1,000mまでの範囲）の鉛直分布
		調査の基本的な手法	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 ・二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質：環境基準に規定する測定の方法 ・水銀：「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」（平成23年 環境省）に準拠した方法 ・塩化水素：「大気汚染物質測定法指針」（昭和62年 環境庁）に準拠した方法 ・ダイオキシン類：「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（令和4年3月 環境省 水・大気環境局 総務課、大気環境課）に準拠した方法 (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等における気象観測結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 ア 地上気象 「地上気象観測指針」（平成14年 気象庁）に準拠した方法 イ 上層気象 「高層気象観測指針」（平成16年 気象庁）に準拠した方法
		調査地域	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及び対象事業実施区域から半径約3kmの範囲

表 7.2.1(9) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 (続き)	<施設の供用> ばい煙の排出 (続き)	調査地点	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び有害物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 大気汚染常時監視測定局等 ② 現地調査 対象事業実施区域内1地点（地点1） 対象事業実施区域周辺4地点（地点2～5） ※微小粒子状物質については対象事業実施区域1地点 （調査地域において主風向の風上側（北北西側）と風下側（南南東側）、これに直交する方向（東北東側、西南西側）を基本として、学校や住居等の保全対象の分布状況等を考慮して設定：図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参照） (2) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 名古屋地方気象台等 ② 現地調査 ア 地上気象 対象事業実施区域内1地点（地点1） イ 上層気象 対象事業実施区域内1地点（地点1） （地上1,000mまでの範囲） （図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参照）

表 7.2.1(10) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 （続き）	<施設の供用> ばい煙の排出 （続き）	調査期間等	(1) 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 対象事業実施区域内1年間連続測定 対象事業実施区域周辺4季に各7日間連続測定 (2) 微小粒子状物質及び有害物質の濃度の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 4季に各7日間連続測定 （塩化水素、水銀は4季に各7日間（1検体/日）、ダイオキシン類は4季に各7日間（1検体/7日）） (3) 気象の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 ア 地上気象 対象事業実施区域内1年間連続測定 イ 上層気象 4季に各7日間（8回/日）
		予測の基本的な手法	(1) 長期予測（年平均値） プルーム式及びパフ式を用いた拡散シミュレーションによる予測 (2) 短期予測（高濃度出現条件下における1時間値） 高濃度発生の可能性がある次の条件を対象とし、プルーム式等を用いた拡散シミュレーションによる予測 ・大気安定度不安定時 ・上層逆転時 ・接地逆転層崩壊時 ・ダウンウォッシュ時（煙突後流） ・ダウンドラフト時（建物後流）
		予測地域	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	予測地域における面的な影響濃度分布及び最大着地濃度出現地点
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期

表 7.2.1(11) 調査、予測及び評価の手法（大気質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	評価の手法	
硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 有害物質等 (続き)	<施設の供用> ばい煙の排出 (続き)	評価の手法	ばい煙の排出による硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大気の汚染に係る環境基準について」</li> <li>・「二酸化窒素に係る環境基準について」</li> <li>・「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」に基づく短期暴露指針値</li> <li>・「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」(環境庁大気保全局長通達(昭和52年6月16日環大規第136号))による塩化水素の目標環境濃度</li> <li>・「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第七次答申)」(平成15年環境省通知 環管総発第03090004号)による水銀の指針値</li> <li>・「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」</li> </ul>

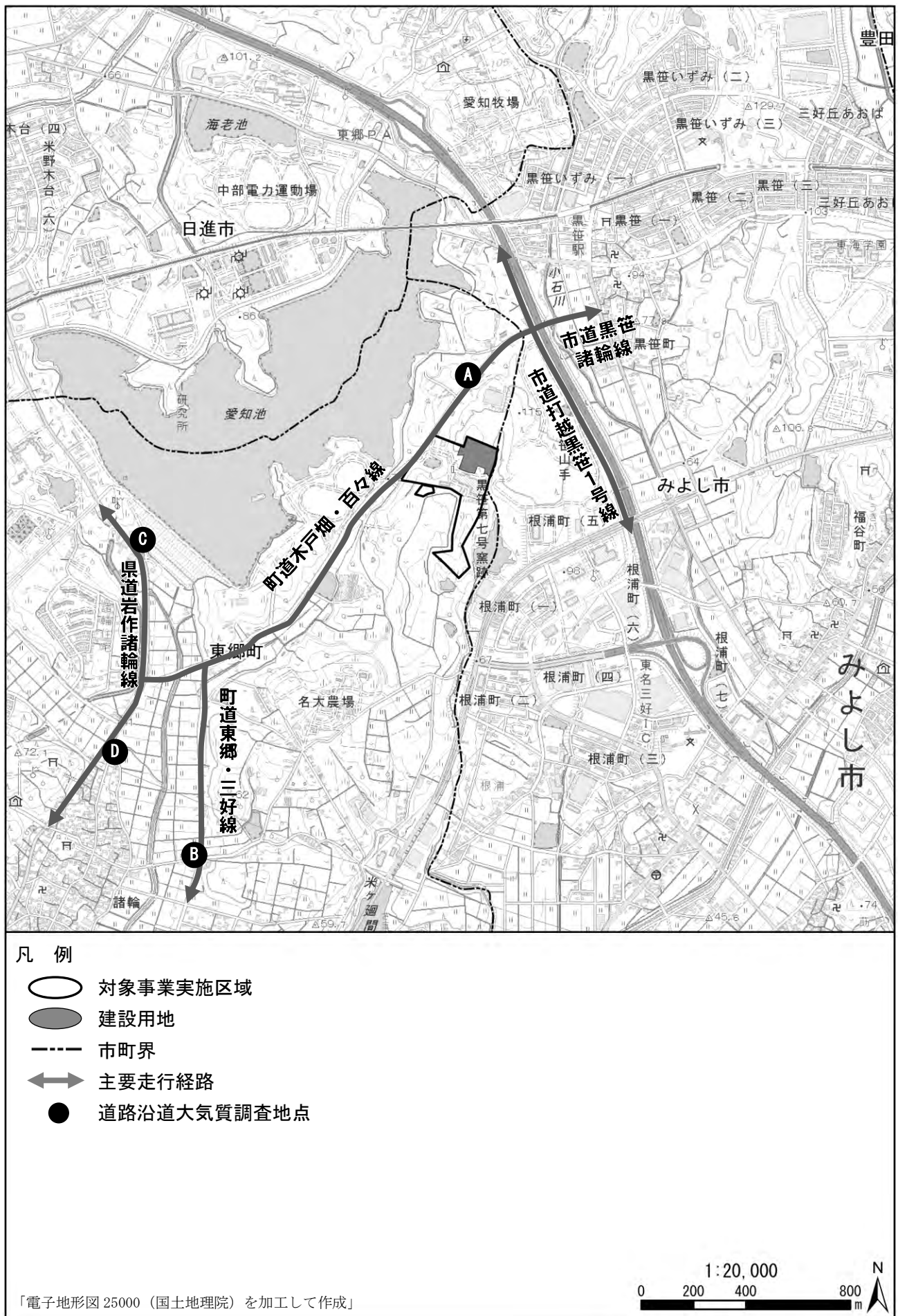


図 7.2.1 道路沿道大気質の調査地点

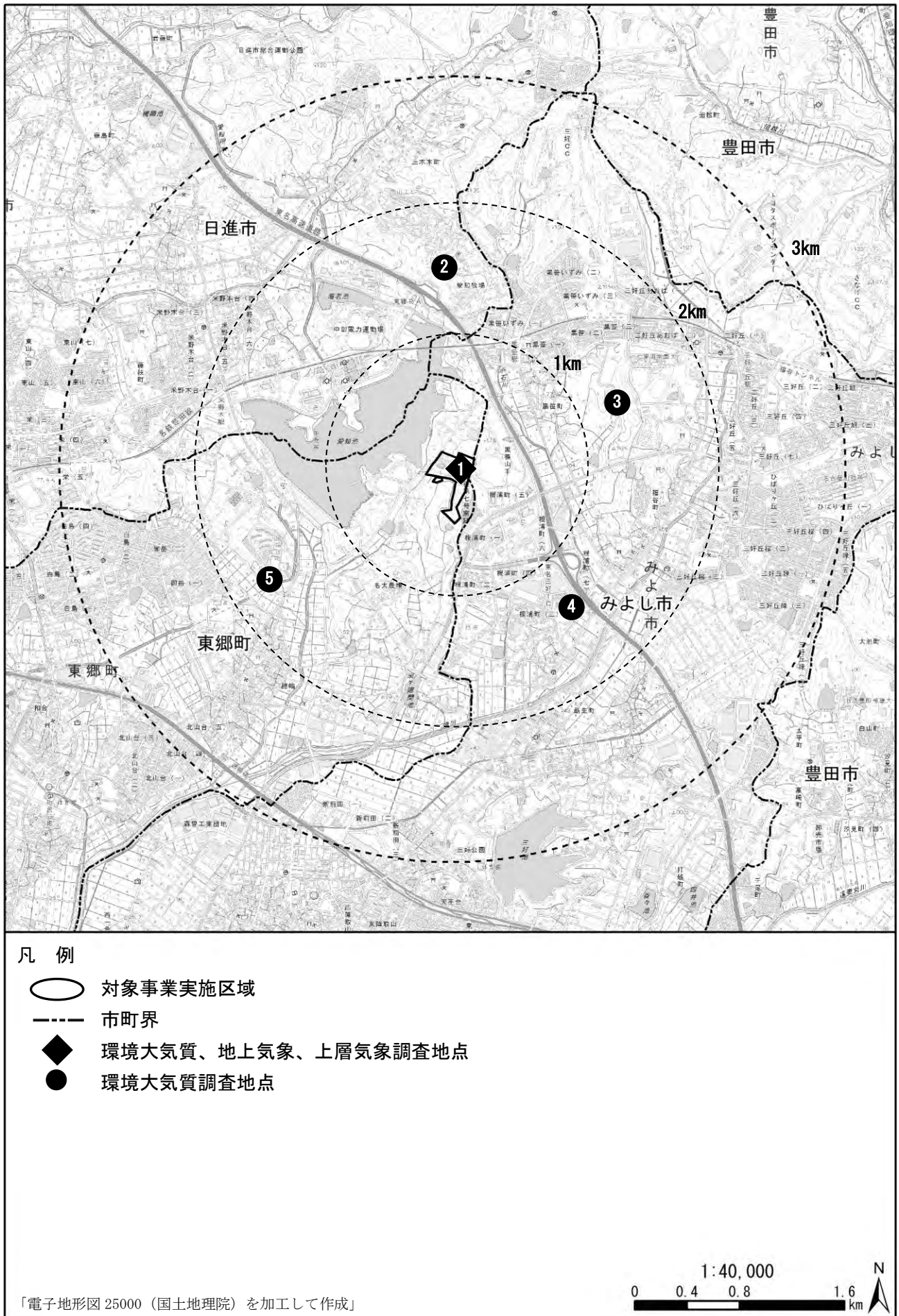


図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点

表 7.2.2(1) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
建設作業等騒音	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 騒音の状況 (2) 地表面の状況	
		調査の基本的な手法	(1) 騒音の状況 ① 現地調査 JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に基づく方法 (2) 地表面の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	
		調査地域	建設機械の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		調査地点	(1) 騒音の状況 対象事業実施区域敷地境界付近4地点（地点1～4） （図 7.2.3 環境騒音、低周波音、環境振動の調査地点参照） (2) 地表面の状況 騒音の状況の調査地点の周辺	
		調査期間等	(1) 騒音の状況 ① 現地調査 平日1日及び休日1日の計2日（24時間） (2) 地表面の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 騒音の状況の現地調査時	
		予測の基本的な手法	ASJ CN-Model 2007（日本音響学会式）による予測	
		予測地域	音の伝搬特性を考慮して、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		予測地点	予測地域における面的な騒音レベルの分布及び敷地境界上の最大地点	
		予測対象時期等	建設機械の稼働に伴う騒音に係る環境影響が最大となる時期	
		評価の手法	建設機械の稼働に伴う騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」	

表 7.2.2(2) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
施設からの騒音	<施設の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	騒音の状況
		調査の基本的な手法	「建設作業等騒音、建設機械の稼働等」の手法に同じ
		調査地域	機械等の稼働に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		調査地点	「建設作業等騒音、建設機械の稼働等」の地点に同じ
		調査期間等	「建設作業等騒音、建設機械の稼働等」の期間に同じ
		予測の基本的な手法	騒音伝搬理論式による予測
		予測地域	音の伝搬特性を考慮して、機械等の稼働による騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	予測地域における面的な騒音レベルの分布及び敷地境界上の最大地点
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期 なお、既存施設と計画施設が同時に稼働する試運転の時期も参考として予測する。
		評価の手法	機械等の稼働に伴う騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについても見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」

表 7.2.2(3) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通騒音	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出  <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 道路交通騒音の状況 (2) 沿道の状況 (3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況
		調査の基本的な手法	(1) 道路交通騒音の状況 ① 文献その他の資料調査 愛知県等による測定結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 環境基準に規定する測定の方法 (2) 沿道の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況 ① 文献その他の資料調査 「道路交通センサス」における調査結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 ・道路構造：メジャー等による計測 ・交通量：カウンターによる計測 ・走行速度：ストップウォッチによる計測
	調査地域	資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の運行に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域周辺で、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路の沿道	
	調査地点	(1) 道路交通騒音の状況 ① 文献その他の資料調査 愛知県等の実施の調査地点 ② 現地調査 資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行により交通量が相当程度変化すると考えられる主要走行経路のうち、住居等の分布状況等を勘案した4地点（地点A～D） （図 7.2.4 道路交通騒音、振動の調査地点参照） (2) 沿道の状況 道路交通騒音の状況の調査地点の周辺 (3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況 ① 現地調査 資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行により交通量が相当程度変化すると考えられる主要走行経路のうち、住居等の分布状況等を勘案した4地点（地点A～D） （図 7.2.4 道路交通騒音、振動の調査地点参照）	

表 7.2.2(4) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通騒音 (続き)	<p>&lt;工事の実施&gt; 資材等の搬入及び搬出</p> <p>&lt;施設の供用&gt; 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)</p>	調査期間等	<p>(1) 道路交通騒音の状況</p> <p>① 文献その他の資料調査 最近年について収集</p> <p>② 現地調査 平日1日及び休日1日の計2日（16時間：6時～22時）</p> <p>(2) 沿道の状況</p> <p>① 文献その他の資料調査 最近年について収集</p> <p>② 現地調査 道路交通騒音の状況の現地調査時</p> <p>(3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況</p> <p>① 文献その他の資料調査 最近年について収集</p> <p>② 現地調査 道路交通騒音の状況の現地調査時</p>
		予測の基本的な手法	ASJ RTN-Model 2023（日本音響学会式）による予測
		予測地域	音の伝搬特性を踏まえて、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の運行に伴う騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域周辺で、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路の沿道住居付近
		予測地点	道路交通騒音の状況の現地調査地点と同じ4地点（地点A～D）
		予測対象時期等	<p>(1) 工事の実施 資材等運搬車両等の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期</p> <p>(2) 施設の供用 施設の稼働が定常の状態となる時期</p>
		評価の手法	<p>資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の運行による騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。</p> <p>また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。</p> <p>&lt;基準・目標&gt; ・「騒音に係る環境基準について」</p>

表 7.2.2(5) 調査、予測及び評価の手法（騒音及び超低周波音）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
低周波音	<施設の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	(1) 低周波音の状況 (2) 地表面の状況
		調査の基本的な手法	(1) 低周波音の状況 ① 現地調査 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」 (平成12年 環境庁) に準拠した方法 (2) 地表面の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の 収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	機械等の稼働に伴う低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 低周波音の状況 対象事業実施区域敷地境界付近4地点 (地点1～4) (図 7.2.3 環境騒音、低周波音、環境振動の調査地点参照) (2) 地表面の状況 低周波音の状況の調査地点の周辺
		調査期間等	(1) 低周波音の状況 ① 現地調査 平日1日(24時間) (2) 地表面の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 低周波音の状況の現地調査時
		予測の基本的な手法	事業計画における環境配慮事項及び類似事例による定性的予測
		予測地域	低周波音の伝搬特性を考慮して、機械等の稼働による低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	予測地域と同じ
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	機械等の稼働による低周波音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

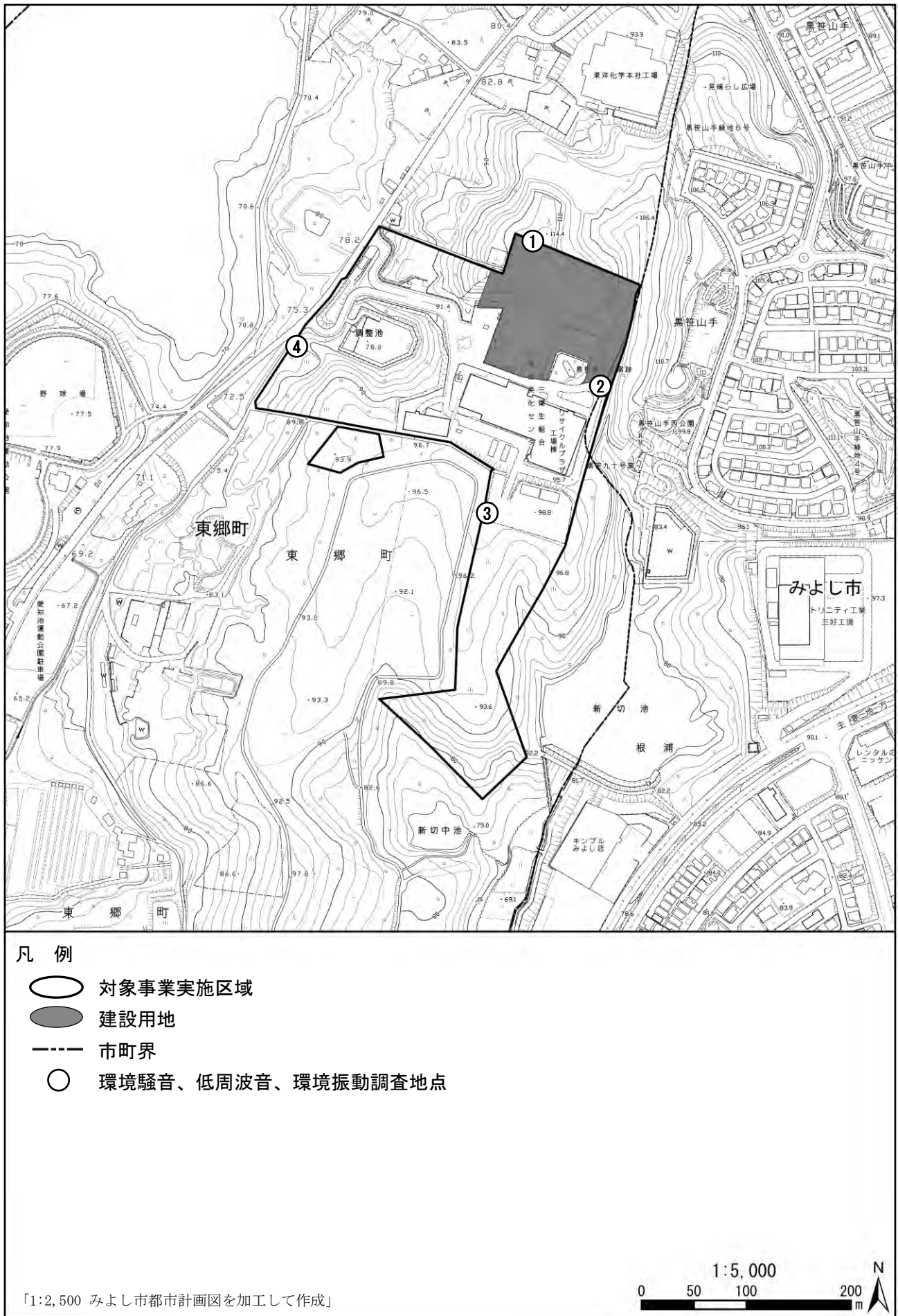


図 7.2.3 環境騒音、低周波音、環境振動の調査地点

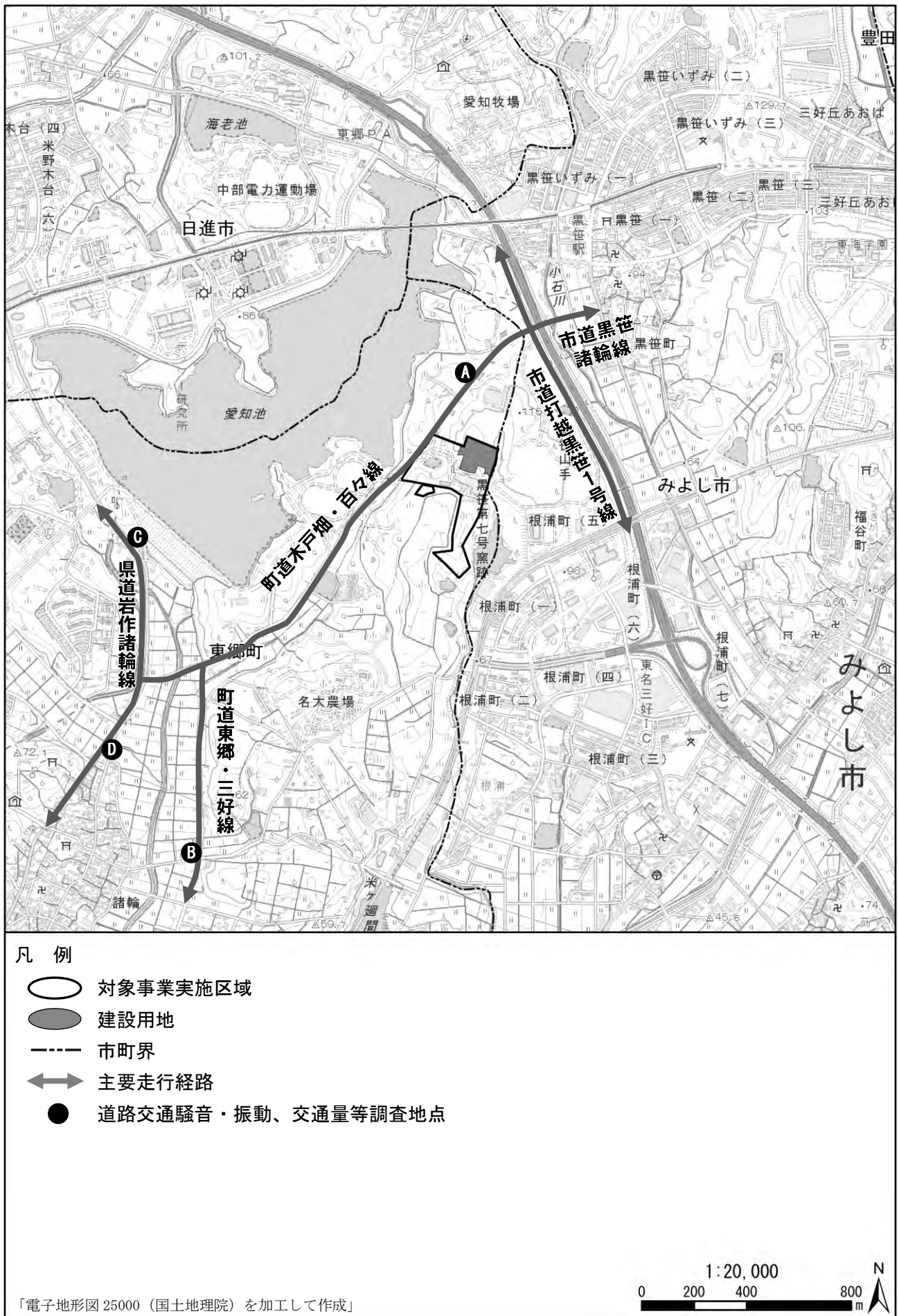


図 7.2.4 道路交通騒音、振動等の調査地点

表 7.2.3(1) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
建設作業等振動	<工事の実施> 建設機械の稼働等	調査すべき情報	(1) 振動の状況 (2) 地盤の状況	
		調査の基本的な手法	(1) 振動の状況 ① 現地調査 JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に基づく方法 (2) 地盤の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	
		調査地域	建設機械の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		調査地点	(1) 振動の状況 対象事業実施区域敷地境界付近4地点（地点1～4） （図 7.2.3 環境騒音、低周波音、環境振動の調査地点参照） (2) 地盤の状況 振動の状況の調査地点の周辺	
		調査期間等	(1) 振動の状況 ① 現地調査 平日1日及び休日1日の計2日（24時間） (2) 地盤の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 振動の状況の現地調査時	
		予測の基本的な手法	振動の伝搬理論式による予測	
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえて、建設機械の稼働による振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		予測地点	予測地域における面的な振動レベルの分布及び敷地境界上の最大地点	
		予測対象時期等	建設機械の稼働に伴う振動に係る環境影響が最大となる時期	
		評価の手法	建設機械の稼働に伴う振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「振動規制法施行規則」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」	

表 7.2.3(2) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
施設からの振動	<施設の供用> 機械等の稼働	調査すべき情報	(1) 振動の状況 (2) 地盤の状況
		調査の基本的な手法	「建設作業等振動、建設機械の稼働等」の手法に同じ
		調査地域	機械等の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		調査地点	「建設作業等振動、建設機械の稼働等」の地点に同じ
		調査期間等	「建設作業等振動、建設機械の稼働等」の期間に同じ
		予測の基本的な手法	「建設作業等振動、建設機械の稼働等」の手法に同じ
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえて、機械等の稼働に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	予測地域における面的な振動レベルの分布及び敷地境界上の最大地点
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	機械等の稼働に伴う振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」 ・「県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則」 ・振動の感覚閾値

表 7.2.3(3) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通振動	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 道路交通振動の状況 (2) 沿道の状況 (3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況 (4) 地盤の状況
	<施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査の基本的な手法	(1) 道路交通振動の状況 ① 文献その他の資料調査 愛知県等による測定結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 振動規制法施行規則に定める測定方法に準拠した方法 (2) 沿道の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況 ① 現地調査 ・道路構造：メジャー等による計測 ・交通量：カウンターによる計測 ・走行速度：ストップウォッチによる計測 (4) 地盤の状況 ① 文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 ② 現地調査 「道路環境整備マニュアル」に準拠した方法
		調査地域	資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の運行に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域周辺で、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路の沿道
		調査地点	(1) 道路交通振動の状況 ① 文献その他の資料調査 愛知県等の実施の調査地点 ② 現地調査 資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行により交通量が相当程度変化すると考えられる主要走行経路の沿道のうち、住居等の分布状況等を勘案した4地点（地点A～D） （図 7.2.4 道路交通騒音、振動の調査地点参照） (2) 沿道の状況 道路交通振動の状況の調査地点の周辺 (3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況 ① 現地調査 資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行により交通量が相当程度変化すると考えられる主要走行経路の沿道のうち、住居等の分布状況等を勘案した4地点（地点A～D） (4) 地盤の状況 道路交通振動の状況の調査地点の周辺

表 7.2.3(4) 調査、予測及び評価の手法（振動）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
道路交通振動 (続き)	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出  <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出 (続き)	調査期間等	(1) 道路交通振動の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 平日1日及び休日1日の計2日（12時間：7時～19時（毎正時後10分間）） (2) 沿道の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 道路交通振動の状況の現地調査時 (3) 道路構造及び当該道路における交通量及び走行速度の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 道路交通振動の状況の現地調査時 (4) 地盤の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 道路交通振動の状況の現地調査時のうち、いずれか1日
		予測の基本的な手法	旧建設省土木研究所提案式による予測
		予測地域	振動の伝搬特性を踏まえて、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の運行に伴う振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域周辺で、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走行経路の沿道住居付近
		予測地点	道路交通振動の状況の現地調査地点と同じ4地点（地点A～D）
		予測対象時期等	(1) 工事の実施 資材等運搬車両等の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期 (2) 施設の供用 施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の運行による振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「道路交通振動の要請限度」

表 7.2.4 調査、予測及び評価の手法（悪臭）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
特定悪臭物質、 臭気指数	<施設の供用> 施設からの悪臭の 漏洩	調査すべき 情報	(1) 悪臭（特定悪臭物質、臭気指数）の状況 (2) 気象（風向・風速、気温、湿度）の状況	
		調査の基本的な 手法	(1) 悪臭の状況 ① 現地調査 ・特定悪臭物質：「特定悪臭物質の測定方法」に 準拠した方法 ・臭気指数：三点比較式臭袋法 (2) 気象の状況 ① 現地調査 「地上気象観測指針」（平成14年 気象庁）に 準拠した方法	
		調査地域	悪臭の拡散の特性を踏まえて、悪臭に係る環境影 響を受けるおそれがあると認められる地域として、 対象事業実施区域及びその周辺	
		調査地点	(1) 悪臭の状況 ・特定悪臭物質、臭気指数 調査当日の風上、風下を考慮した事業実施区 域敷地境界付近2地点（地点1、2） ・臭気指数 周辺の住居を代表する2地点 （地点3、4） （図 7.2.5 悪臭の調査地点参照） (2) 気象の状況 対象事業実施区域1地点（地点1） （図 7.2.2 環境大気質及び気象の調査地点参 照）	
		調査期間等	(1) 悪臭の状況 梅雨期、夏季、冬季に各1日1回（計3回） (2) 気象の状況 1年間連続測定	
		予測の基本的な 手法	事業計画における環境配慮事項及び類似事例に よる定性的予測	
		予測地域	悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響 を受けるおそれがあると認められる地域として、対 象事業実施区域及びその周辺	
		予測地点	予測地域に同じ	
		予測対象時 期等	施設の稼働が定常の状態となる時期	
		評価の手法	施設からの悪臭の漏洩による悪臭に係る環境影 響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避 又は低減されているかどうかについて見解を明ら かにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかにつ いても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「悪臭防止法施行規則」による敷地境界における規 制基準	

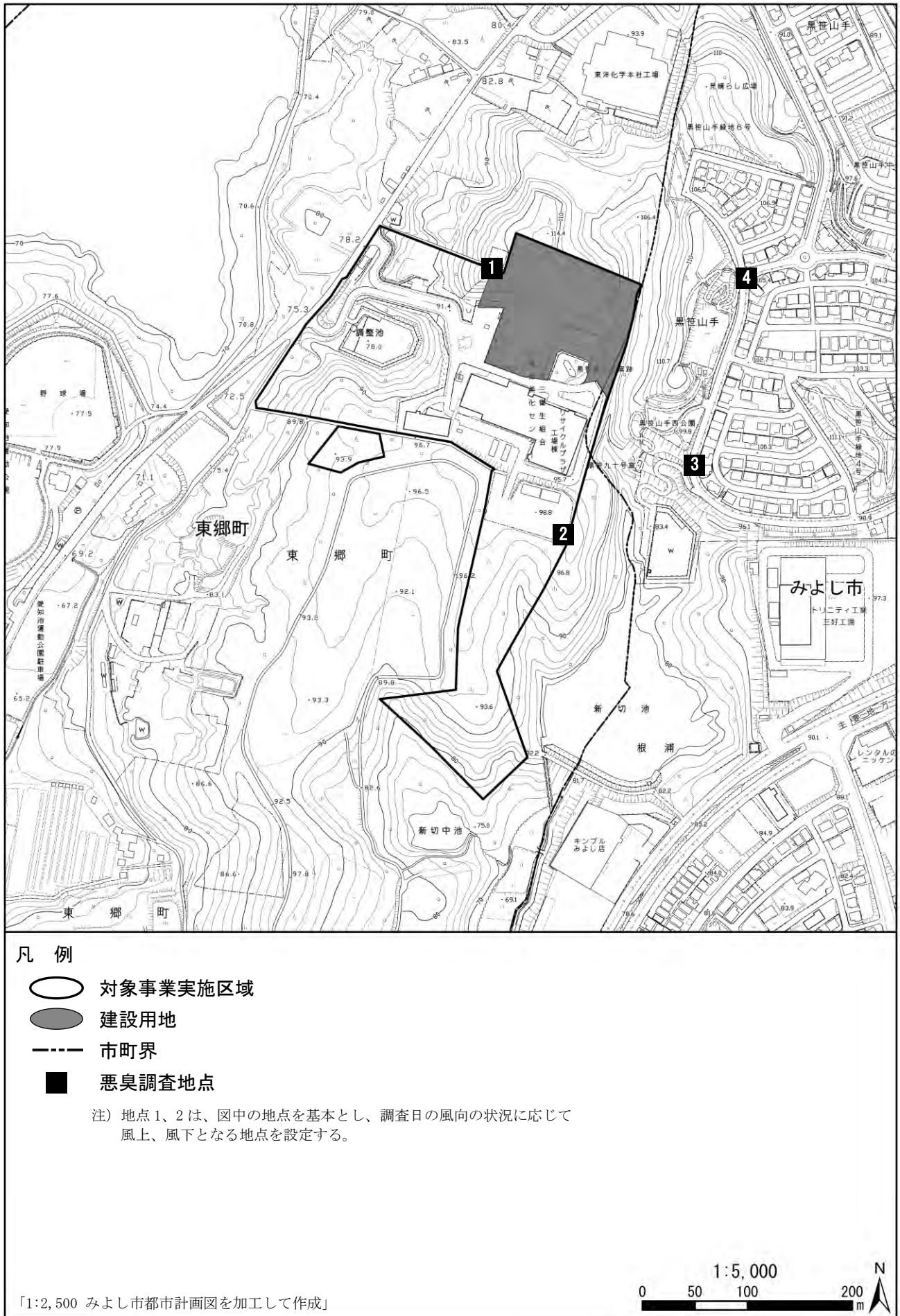


図 7.2.5 悪臭の調査地点

表 7.2.5(1) 調査、予測及び評価の手法（水質）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
水素イオン濃度	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	調査すべき情報	水素イオン濃度及びその調査時における流量の状況	
		調査の基本的な手法	(1) 文献その他の資料調査 公共用水域の測定結果の収集、整理及び解析 (2) 現地調査 ・水素イオン濃度：環境基準に規定する測定の方法 ・流量：JIS K 0094	
		調査地域	コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺で、予測・評価に必要な情報を把握できる地域	
		調査地点	(1) 文献その他の資料調査 公共用水域の水質汚濁調査地点 (2) 現地調査 放流先となる前川の3地点 (図 7.2.6 水質の調査地点参照)	
		調査期間等	(1) 文献その他の資料調査 過去5年間程度 (2) 現地調査 4季に各1日1回	
		予測の基本的な手法	調査結果及び工事計画における環境配慮事項を踏まえた定性的予測	
		予測地域	流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて、コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		予測地点	現地調査地点と同じ	
		予測対象時期等	コンクリート打設等による公共用水域の水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期	
		評価の手法	コンクリート打設等による水素イオン濃度に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「水質汚濁に係る環境基準について」	

表 7.2.5(2) 調査、予測及び評価の手法（水質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
水の濁り (浮遊物質量)	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	調査すべき情報	(1) 水の濁り(浮遊物質量)、濁度及びその調査時における流量の状況 (2) 土質の状況
		調査の基本的な手法	(1) 浮遊物質量、濁度及び流量の状況 ① 文献その他の資料調査 公共用水域の測定結果の収集、整理及び解析 ② 現地調査 ・浮遊物質量：環境基準に規定する測定の方法 ・濁度：JIS K 0102-1 ・流量：JIS K 0094 (2) 土質の状況 沈降試験
		調査地域	土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺で、予測・評価に必要な情報を把握できる地域
		調査地点	(1) 浮遊物質量、濁度及び流量の状況 ① 文献その他の資料調査 公共用水域の水質汚濁調査地点 ② 現地調査 放流先となる前川の3地点 (図 7.2.6 水質の調査地点参照) (2) 土質の状況 対象事業実施区域の代表的な1地点
		調査期間等	(1) 浮遊物質量、濁度及び流量の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 降雨時1回 (ピーク時を含む10回程度採水) (2) 土質の状況 1回
		予測の基本的な手法	調査結果及び工事計画における環境配慮事項を踏まえた定性的予測
		予測地域	流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて、土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	浮遊物質量、濁度及び流量の状況については放流先となる前川、土質の状況については対象事業実施区域の代表的な地点
		予測対象時期等	工事の実施による公共用水域の水の濁りに係る環境影響が最大となる時期
		評価の手法	工事の実施による水の濁りに係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。



図 7.2.6 水質の調査地点

表 7.2.6 調査、予測及び評価の手法（地盤・土壌）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
土壌環境	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	調査すべき情報	(1) 土地利用及び居住状況 (2) 有害物質（土壌の汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類）による汚染状況	
		調査の基本的な手法	(1) 土地利用及び居住の状況 文献その他の資料及び現地踏査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 有害物質による汚染状況 ① 文献その他の資料調査 土壌汚染対策法等に基づく地歴調査結果等 ② 現地調査 「土壌の汚染に係る環境基準について」、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（平成21年 環境省）等に記載の方法	
		調査地域	掘削・盛土等の土工に伴う土壌汚染に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		調査地点	(1) 土地利用及び居住状況 対象事業実施区域及びその周辺 (2) 有害物質による汚染状況 ① 文献その他の資料調査 対象事業実施区域内 ② 現地調査 土地利用の状況等を考慮して設定した対象事業実施区域内の1地点 (図 7.2.7 土壌環境の調査地点参照)	
		調査期間等	(1) 土地利用及び居住状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 有害物質による汚染状況の現地調査時 (2) 有害物質による汚染状況 ① 文献その他の資料調査 別途実施する土壌汚染対策法等に基づく地歴調査等の結果の整理 ② 現地調査 1回	
		予測の基本的な手法	調査結果及び事業計画における環境配慮事項を踏まえた定性的予測	
		予測地域	工事計画を踏まえて、土壌汚染に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		予測地点	予測地域と同じ	
		予測対象時期等	掘削・盛土等の土工時期	
		評価の手法	掘削・盛土等の土工による土壌環境に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、環境基準と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「土壌の汚染に係る環境基準について」 ・「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準について」	

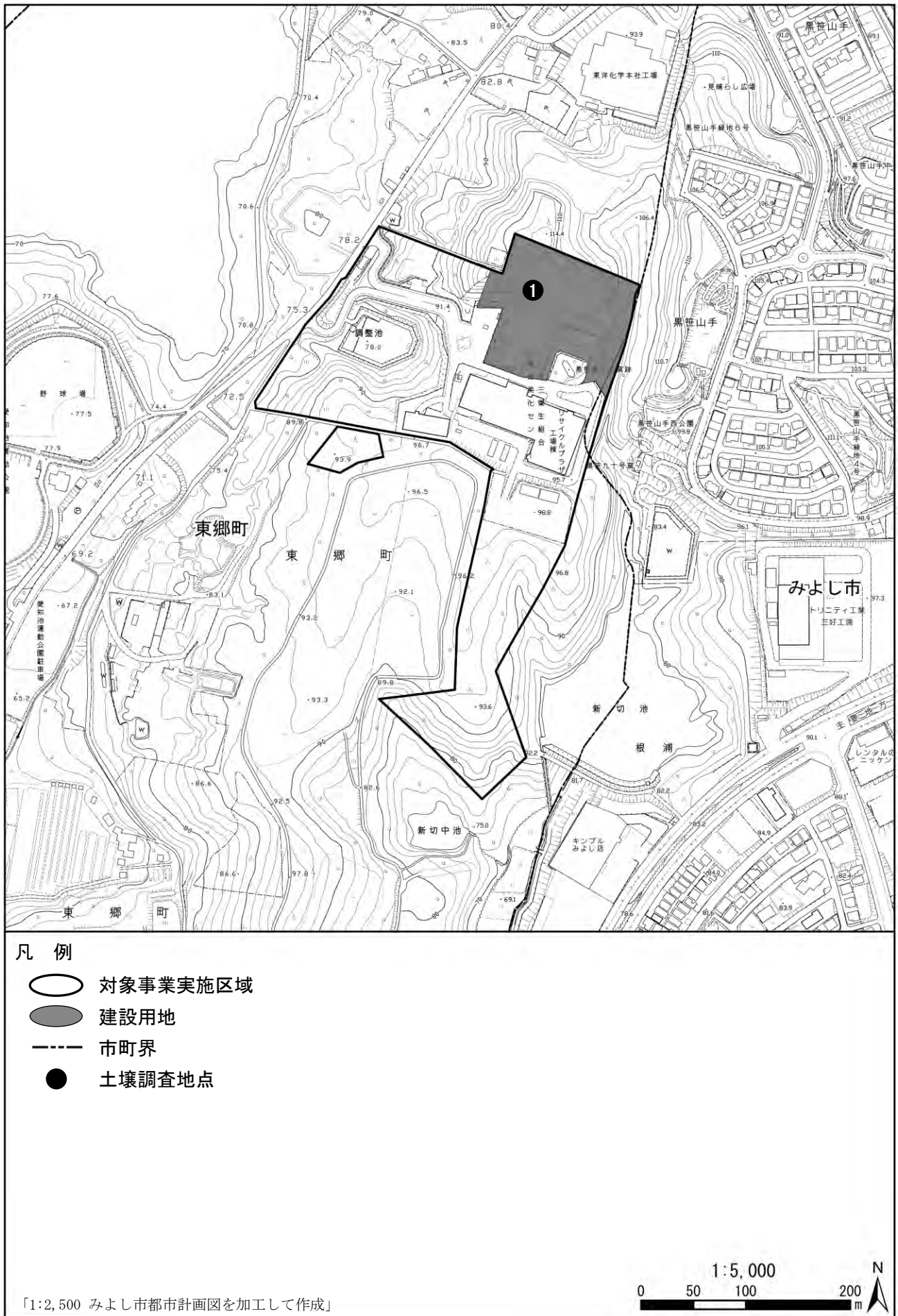


図 7.2.7 土壌環境の調査地点

表 7.2.7(1) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
地下水の状況	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去  <施設の存在> 地形改変並びに施設の存在	調査すべき情報	(1) 地形、地質及び地盤の状況 (2) 地下水の水位の状況 (3) 地下水の利用の状況	
		調査の基本的な手法	(1) 地形、地質及び地盤の状況 対象事業実施区域及びその周辺でのボーリング調査結果や既存資料を基にした当該情報の整理及び解析 (2) 地下水の水位の状況 ① 文献その他の資料調査 対象事業実施区域でのボーリング調査結果や既存資料を基にした当該情報の整理及び解析 ② 現地調査 対象事業実施区域内1地点での測定 (3) 地下水の利用の状況 既存資料等による情報の収集による当該情報の整理及び解析	
		調査地域	地形、地質及び地盤の特性を踏まえて、掘削・盛土等の土工、施設の存在による地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		調査地点	(1) 地形、地質及び地盤の状況 対象事業実施区域及びその周辺 (2) 地下水の水位の状況 ① 文献その他の資料調査 対象事業実施区域及びその周辺 ② 現地調査 対象事業実施区域のうち、掘削深さが最も深くなると想定されるごみピット付近で1地点 (図 7.2.8 地下水位、地下水質の調査地点参照) (3) 地下水の利用の状況 対象事業実施区域及びその周辺	
		調査期間等	(1) 地形、地質及び地盤の状況 最近年について収集 (2) 地下水の水位の状況 ① 文献その他の資料調査 過去5年間程度 ② 現地調査 1年間に各月1回 (3) 地下水の利用の状況 過去5年間程度	
		予測の基本的な手法	調査結果及び工事計画・事業計画に基づいた定性的予測	
		予測地域	工事計画・事業計画を踏まえて、掘削・盛土等の土工、施設の存在による地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺	
		予測地点	予測地域と同じ	

表 7.2.7(2) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地下水の状況 (続き)	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	予測対象時期等	(1) 工事の実施 掘削工事による環境影響が最大となる時期 (2) 施設の存在 施設の存在による環境影響を的確に把握できる時期
	<施設の存在> 地形改変並びに施設の存在 (続き)	評価の手法	掘削・盛土等の土工、施設の存在に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.7(3) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地下水質	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	調査すべき情報	(1) 地下水質（地下水環境基準項目及びダイオキシン類）の状況 (2) 地形、地質及び地盤の状況 (3) 地下水の利用の状況
		調査の基本的な手法	(1) 地下水質の状況 ① 文献その他の資料調査 文献その他の資料による当該情報の整理及び解析 ② 現地調査 ・地下水環境基準項目：環境基準に規定する測定の方法 ・ダイオキシン類：「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準」に規定する測定の方法 (2) 地形、地質及び地盤の状況 対象事業実施区域及びその周辺でのボーリング調査結果や既存資料を基にした当該情報の整理及び解析 (3) 地下水の利用の状況 既存資料等による情報の収集による当該情報の整理及び解析
		調査地域	地形、地質及び地盤の特性を踏まえて、掘削・盛土等の土工による地下水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		調査地点	(1) 地下水質の状況 ① 文献その他の資料調査 対象事業実施区域及びその周辺 ② 現地調査 対象事業実施区域のうち、掘削深さが最も深くなると想定されるごみピット付近で1地点 (図 7.2.8 地下水位・地下水質の調査地点参照) (2) 地形、地質及び地盤の状況 対象事業実施区域及びその周辺 (3) 地下水の利用の状況 対象事業実施区域及びその周辺
		調査期間等	(1) 地下水質の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 4季に各1日1回 (2) 地形、地質及び地盤の状況 最近年について収集 (3) 地下水の利用の状況 過去5年間程度

表 7.2.7(4) 調査、予測及び評価の手法（地下水の状況及び地下水質）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地下水質 (続き)	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去 (続き)	予測の基本的な手法	調査結果及び工事計画に基づいた定性的予測
		予測地域	工事計画・事業計画を踏まえて、掘削・盛土等の土工による地下水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	予測範囲と同じ
		予測対象時期等	掘削工事による環境影響が最大となる時期
		評価の手法	掘削・盛土等の土工に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。



図 7.2.8 地下水位・地下水質の調査地点

表 7.2.8 調査、予測及び評価の手法（日照阻害）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
日照阻害	<施設の存在> 地形改変並びに施設の存在	調査すべき情報	(1) 土地利用及び居住の状況 (2) 地形の状況
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地踏査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	土地利用の状況及び地形の状況を踏まえて日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		調査地点	対象事業実施区域及びその周辺
		調査期間	土地利用及び居住の状況並びに地形の状況を適切に把握できる時期
		予測の基本的な手法	時刻別日影図及び等時間日影図の作成による予測
		予測地域	調査地域のうち、土地利用の状況及び地形の状況を踏まえて日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及びその周辺
		予測地点	土地利用の状況及び地形の状況を踏まえて予測地域における日照阻害に係る環境影響を的確に把握できる地点
		予測対象時期等	施設の設置が完了した時期の冬至日
		評価の手法	施設の存在による日照阻害に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。 また、基準等と整合が図られているかどうかについても見解を明らかにする。 <基準・目標> ・「建築基準法」及び「愛知県建築基準条例」に基づく日影規制

表 7.2.9(1) 調査、予測及び評価の手法（動物）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
重要な種及び注目すべき生息地	<工事の実施> 建設機械の稼働等掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去  <施設の存在> 地形改変並びに施設の存在	調査すべき情報	(1) 脊椎動物、昆虫類その他主な動物に係る動物相の状況 (2) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 (3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 (4) 代償措置を検討する場合における対象となる動物の特性や現生息地及び代償措置実施場所の環境条件、類似事例等の状況	
		調査の基本的な手法	(1) 文献その他の資料調査 文献、既存資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 現地調査 ・哺乳類：目撃法、フィールドサイン法、トラップ法、自動撮影法 ・鳥類：任意観察法、ラインセンサス法、ポイントセンサス法 ・猛禽類：定点調査 <sup>注1)</sup> ・昆虫類：任意採集法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法 ・両生類、爬虫類：任意観察法 ・魚類：任意採集法 ・底生動物：任意採集法 ・クモ類：任意観察法 ・陸産貝類：任意観察法	
		調査地域	動物の生息の特性を踏まえて、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲（猛禽類については周囲約1kmの範囲）	
		調査地点	動物の生息の特性を踏まえて、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 （図 7.2.9 動植物の調査地点（魚類、底生動物、猛禽類、水生植物相を除く全種）、図 7.2.10 動植物の調査地点（魚類、底生動物、水生植物相）及び図 7.2.11 動物の調査地点（猛禽類）参照）	
		調査期間等	(1) 文献その他の資料調査 最近年について収集 (2) 現地調査 ・哺乳類：春季、夏季、秋季、冬季に各1回 ・鳥類：春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季に各1回 ・猛禽類：2営巣期（令和8年2月～8月及び令和9年2月～8月に各月1回、2日） <sup>注2)</sup> ・昆虫類：春季、夏季、秋季に各1回 ・両生類、爬虫類：早春季、春季、夏季、秋季に各1回 ・魚類：春季、夏季、秋季に各1回 ・底生動物：早春季、夏季、冬季に各1回 ・クモ類：春季、夏季、秋季に各1回 ・陸産貝類：初夏、秋季に各1回 ※必要に応じて調査時期を追加・調整する。	

注1) 猛禽類については、営巣の可能性がある場合は踏査を交えた調査を行うことで、営巣地の確認にも努める。

注2) 事前踏査において、対象事業実施区域周辺でオオタカが生息及び繁殖している可能性が考えられたことから、マニュアルに基づき、1営巣期目の調査を令和8年2月から8月の期間で先行実施している。

表 7.2.9(2) 調査、予測及び評価の手法（動物）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
重要な種及び注目すべき生息地 (続き)	<工事の実施> 建設機械の稼働等掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去  <施設の存在> 地形改変並びに施設の存在 (続き)	予測の基本的な手法	重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた定性的予測
		予測地域	調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲
		予測対象時期等	動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	工事の実施及び施設の存在による動物の重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.10 有識者への聞き取り結果概要（猛禽類）

聞き取り実施日	結果概要
第1回 令和7年12月11日	<p>【対象者：日本鳥類保護連盟 評議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業による影響については、大学所有の農場や愛知池など、東側の餌場となる環境が開発等により変化する可能性は低いと考えられることから、事業により採餌場や餌量などの質が変わることは少ないと考えられる。</li> <li>・現地調査計画のうち、古巣調査（事前踏査）の実施時期は12月が良い。調査範囲は問題ない。定点調査の定点1、2は組合建物屋上で広い範囲を見渡せるが、上から見下ろす形のため、樹林が背景になると個体の確認が難しくなる。このため、定点位置は空が背景となるような観察定点を設けて補足すること。定点調査時期は2月から8月で問題ない。</li> </ul>
第2回 令和8年4月1日	<p>【対象者：日本鳥類保護連盟 評議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月調査で営巣木を確認したため、4～5月の営巣地確認調査は延期し、雛が飛べるようになった7月に実施するとよい。</li> <li>・環境影響評価手続き中の大気質、動植物調査では、計画地内の現在利用している施設や舗装された道路、平場等の敷地での調査はすでに慣れているため、オオタカへの影響はない。</li> <li>・大気質のうち、上昇気象調査でバルーンを揚げる場所は計画地横の平場（組合建物北側）の場合、オオタカが警戒する恐れがあるため、南側の平場（東郷フィールド側）で実施する方がよい</li> <li>・営巣地が特定されている場合は、2繁殖期の調査終了前でも環境保全措置検討のための調査を開始したほうが良い。</li> <li>・回避・低減・代償の考え方があるため、回避・低減ができない場合に代償措置検討となる。代償措置しか対策がない場合の対策は代替巣の設置となる。代替巣は基本的に3箇所程度を設置しており、今回も3箇所程度が良いと考えられる。</li> <li>・環境保全措置として代替巣の設置を検討する場合は、工事開始時点で代替巣設置後2繁殖期が経過していることが望ましい。</li> </ul>

表 7.2.11 調査、予測及び評価の手法（植物）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
重要な種及び群落	<工事の実施> 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去  <施設の存在> 地形改変並びに施設の存在	調査すべき情報	(1) 維管束植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 (2) 重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 (3) 特に重要で、なおかつ大きな影響を受けるおそれがある種が存在する場合におけるその種の集団構造及び繁殖特性 (4) 代償措置を検討する場合における対象となる植物の特性、現生育地及び代償措置実施場所の環境条件、類似事例等の状況
		調査の基本的な手法	(1) 文献その他の資料調査 文献、既存資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 現地調査 ・植生：植生図作成調査、コドラート法 ・植物相：任意観察調査 ・水生植物相：任意観察調査
		調査地域	植物の生育及び植生の特性を踏まえて、重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲（図 7.2.9 動植物の調査地点（魚類、底生動物、猛禽類、水生植物相を除く全種）及び図 7.2.10 動植物の調査地点（魚類、底生動物、水生植物相）参照）
		調査地点	植物の生育及び植生の特性を踏まえて、調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路
		調査期間等	(1) 文献その他の資料調査 最近年について収集 (2) 現地調査 ・植生：秋季1回 ・植物相：早春季、春季、夏季、秋季に各1回 ・水生植物相：春季、夏季、秋季に各1回
		予測の基本的な手法	重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた定性的予測
		予測地域	調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲
		予測対象時期等	植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	工事の実施及び施設の存在による植物の重要な種及び注目すべき生育地に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.12 調査、予測及び評価の手法（生態系）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地域を特徴付ける生態系	<p>&lt;工事の実施&gt; 建設機械の稼働等掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去</p> <p>&lt;施設の存在&gt; 地形改変並びに施設の存在</p>	調査すべき情報	<p>(1) 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>(3) 代償措置を検討する場合における注目される動植物の種又は生物群集の特性、現生息・生育地及び代償措置実施場所の環境条件、類似事例等の状況</p>
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び動物、植物の現地調査結果を踏まえた定性的、定量的情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
		調査地域	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等に係る環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲（図 7.2.9 動植物の調査地点（魚類、底生動物、猛禽類、水生植物相を除く全種）参照）
		調査地点	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路
		調査期間等	動植物の調査時期に準じた時期
		予測の基本的な手法	注目種（上位性・典型性・特殊性の視点から生態系を特徴付ける生物種）等の分布、生息又は生育環境の改変の程度を踏まえた定性的予測
		予測地域	動植物の調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲
		予測対象時期等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期
		評価の手法	工事の実施及び施設の存在による地域を特徴付ける生態系の注目種等に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

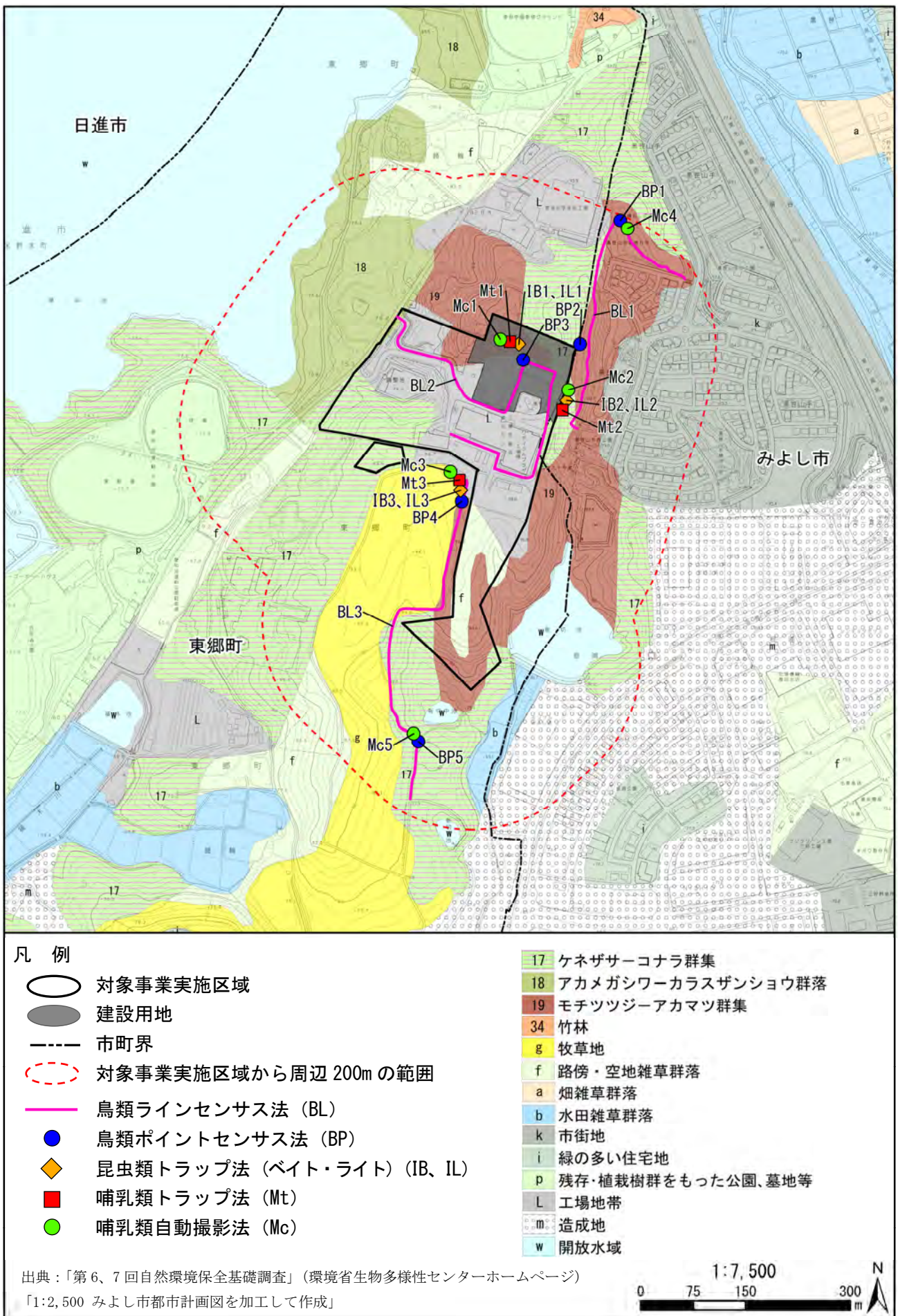


図 7.2.9 動植物の調査地点（魚類、底生動物、猛禽類、水生植物相を除く全種）



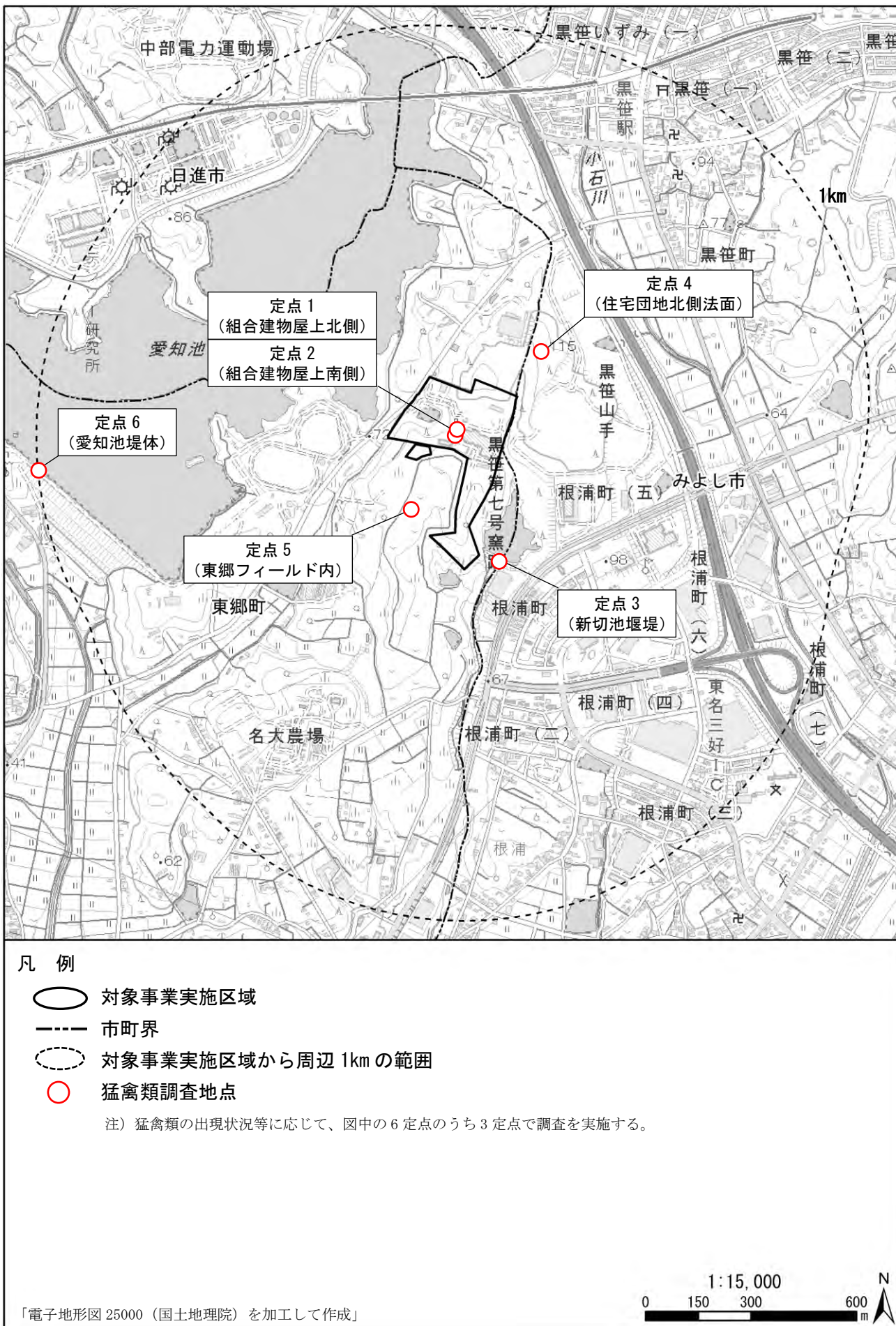


図 7.2.11 動物の調査地点(猛禽類)

表 7.2.13 調査、予測及び評価の手法（景観）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	<施設の存在> 地形改変並びに施設の存在	調査すべき情報	(1) 景観資源の状況 (2) 主要な眺望点の状況 (3) 主要な眺望景観の状況
		調査の基本的な手法	(1) 景観資源の状況 資料等による情報の収集並びに当該資料の整理及び解析 (2) 主要な眺望点の状況 ① 文献その他の資料調査 資料等による情報の収集並びに当該資料の整理及び解析 ② 現地調査 写真撮影等による情報の収集並びに当該資料の整理及び解析 (3) 主要な眺望景観の状況 ① 現地調査 写真撮影等による情報の収集並びに当該資料の整理及び解析
		調査地域	景観の特性を踏まえて景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、対象事業実施区域周辺
		調査地点	調査地域における景観に係る影響を予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として対象事業実施区域周辺の8地点（図7.2.12 景観の調査地点参照）
		調査期間等	①文献その他の資料調査 最近年について収集 ②現地調査 着葉季、落葉季に各1回
		予測の基本的な手法	フォトモンタージュ法等による定性的予測
		予測地点	調査地点に同じ
		予測対象時期等	施設の存在による環境影響を適切に把握できる時期
		評価の手法	地形改変並びに施設の存在による景観に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

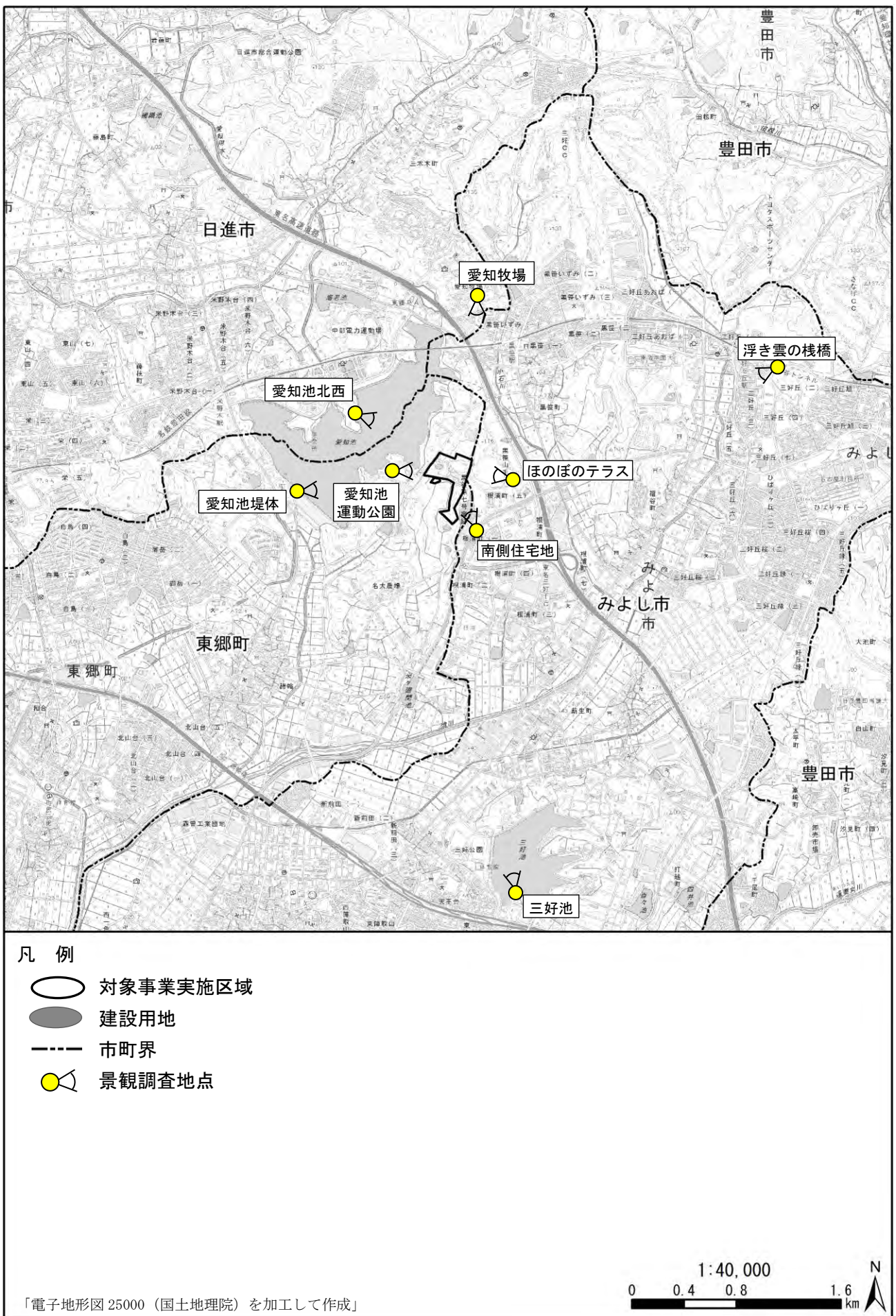


図 7.2.12 景観の調査地点

表 7.2.14 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合い活動の場）

項目		調査、予測及び評価の手法		
環境要素の区分	影響要因の区分			
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出  <施設の存在> 地形改変並びに施設の存在  <施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	
		調査の基本的な手法	(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 ① 文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 ② 現地調査 写真撮影等現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	
		調査地域	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる対象事業実施区域周辺	
		調査地点	調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる2地点（図 7.2.13 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点参照）	
		調査期間等	(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 最近年について収集 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 平日及び休日各1日	
		予測の基本的な手法	主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、調査結果、工事計画及び事業計画に基づいた定性的予測	
		予測地点	調査地点に同じ	
		予測対象時期等	工事の実施及び施設の存在による環境影響を適切に把握できる時期	
		評価の手法	資材等運搬車両等、廃棄物運搬車両等の運行及び施設の存在による人と自然との触れ合い活動の場に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。	



図 7.2.13 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

表 7.2.15 調査、予測及び評価の手法（地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出	調査すべき情報	(1) 主要な歴史的文化的環境の状況
		調査の基本的な手法	(1) 主要な歴史的文化的環境の状況 ① 文献その他の資料調査 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 ② 現地調査 写真撮影等現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
	<施設の存在> 地形改変並びに施設の存在	調査地域	歴史的文化的環境の特性を踏まえて、地域を特徴付ける歴史的文化的環境が影響を受けるおそれがあると認められる対象事業実施区域周辺
		調査地点	調査地域における歴史的文化的環境に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる2地点（図 7.2.14 歴史的文化的特性を生かした環境の状況の調査地点参照）
	<施設の供用> 廃棄物等の搬入及び搬出	調査期間等	(1) 主要な歴史的文化的環境の状況 ① 文献その他の資料調査 最近年について収集 ② 現地調査 平日及び休日各1日（12時間）
		予測の基本的な手法	主要な歴史的文化的環境について、調査結果、工事計画、事業計画及び類似事例等に基づいた定性的予測
		予測地点	調査地点に同じ
		予測対象時期等	工事の実施及び施設の存在による環境影響を適切に把握できる時期
		評価の手法	資材等運搬車両の運行及び施設の存在による人と歴史的文化的環境に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。



図 7.2.14 歴史的文化的特性を生かした環境の状況の調査地点

表 7.2.16 調査、予測及び評価の手法（廃棄物等）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
廃棄物	＜施設の供用＞ ばい煙の排出 機械等の稼働	予測の基本的な手法	事業計画等に基づいた廃棄物の種類ごとの発生量及び最終処分量等の予測
		予測地域	対象事業実施区域
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出及び機械等の稼働に伴う廃棄物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。
残土その他の副産物	＜工事の実施＞ 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	予測の基本的な手法	(1) 残土 工事計画による残土の発生量の算定 (2) 建設工事に伴う副産物 工事計画等に基づいた解体工事及び建設工事に伴う副産物の種類ごとの排出量の算定
		予測地域	対象事業実施区域
		予測対象時期等	工事の実施期間
		評価の手法	残土、建設工事及び既存の工作物等の除去に伴う副産物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。

表 7.2.17 調査、予測及び評価の手法（温室効果ガス等）

項目		調査、予測及び評価の手法	
環境要素の区分	影響要因の区分		
温室効果ガス等 (二酸化炭素等)	<工事の実施> 資材等の搬入及び搬出 建設機械の稼働等	予測の基本的な手法	工事計画及び「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer6.1」(令和8年3月 環境省・経済産業省)に基づいた工事の実施に伴い発生する温室効果ガス等の排出量の算定による予測
		予測地域	対象事業実施区域及びその周辺
		予測対象時期等	工事の実施期間
		評価の手法	資材等運搬車両等の運行及び建設機械の稼働に伴う温室効果ガス等の排出が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。
	<施設の供用> ばい煙の排出 機械等の稼働 廃棄物等の搬入及び搬出	予測の基本的な手法	事業計画及び「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer6.1」(令和8年3月 環境省・経済産業省)に基づき、施設の供用による温室効果ガス等の排出量及び廃棄物発電により発生する電力等による削減量の程度を予測
		予測地域	対象事業実施区域及びその周辺
		予測対象時期等	施設の稼働が定常の状態となる時期
		評価の手法	ばい煙の排出、機械等の稼働及び廃棄物運搬車両等の運行に伴う温室効果ガス等の排出が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて見解を明らかにする。